

主催 市民後見人愛知推進協議会 / 特定非営利活動法人たすけあい三河

# 市民後見人養成講座

## ◆第8回スケジュール

コース	日 程	時 間	会 場
豊 橋	2016年4月17日(日)~2016年10月1日(土)	10:00~17:00	WACビル研修室

●受講料 54,000円(税込) ●定員30名

## ◆カリキュラム

VOL. 1	4月17日(日)	オリエンテーション 成年後見制度概論	成年後見制度、概論、市民後見概論、 市民後見人の役割
VOL. 2	4月30日(土)	成年後見制度各論・民法の基礎	任意後見制度、法定後見制度 家族法、財産法
VOL. 3	5月14日(土)	対象者の理解	認知症、精神障害者、知的障害者
VOL. 4	5月28日(土)	成年後見をとりまく関係制度等	介護保険制度、高齢者虐待防止法 障害者虐待防止法、生活保護制度等
VOL. 5	6月11日(土)	後見業務の実際Ⅰ グループワーク	申立て事務 身上監護の知識と実務、権限の説明
VOL. 6	6月25日(土)	後見業務の実際Ⅱ グループワーク	財産管理の方法、事務書類の作成、預貯金 保険、不動産、後見業務の具体的事例・検討
VOL. 7	7月9日(土)	後見業務の実際Ⅲ グループワーク	保佐補助業務の具体的事例・検討
VOL. 8	7月23日(土)	後見業務の実際Ⅳ グループワーク	成年後見と信託、相続、遺言 自立生活支援事業、エンディングノート、困難事例
VOL. 9	8月20日(土)	後見プランニングⅠ 消費者保護・障害者権利条項	高齢者
VOL. 10	9月3日(土)	後見プランニングⅡ グループワーク	知的障害者、精神障害者
VOL. 11	9月4日(日)~9月30日(金)		体験実習期間40時間
VOL. 12	10月1日(土)	修了式・交流会	

座学・演習60時間 体験実習40時間 (但し福祉介護関係者、一定の実務経験者は20時間免除)

◆対 象 市民で関心のある方なら誰でも参加可。但し、実際の活動に参加される場合は、面接等手続きが必要となります。

◆修了書 研修の全課程を修了し、一定の評価を得た方を研修修了認定者として、特定非営利活動法人たすけあい三河の修了証を発行します。

◆市民後見人養成講座修了者のうち、希望者を受任候補者に登録し、成年後見事業に参加して頂きます。

《受講申込書》 市民後見人養成講座 2016年4月クラス 申込日 年 月 日

フリガナ 名 前				生年月日	年	月	日
自宅住所	〒						
	TEL			FAX			
勤 務 先	職業	住所 〒					
	TEL			FAX			

※お申込はFAXまたは郵便でお願い致します。

送り先 特定非営利活動法人たすけあい三河内 市民後見人養成講座事務局

〒440-0823 豊橋市南瓦町14-1 TEL0532-52-4315 FAX 0532-56-0702